

職員研修「監督業務のポイント」基礎講座

－実務に役立つ監督業務のポイントを解説－

監督職員は、会計法、予算決算及び会計令等に基づき監督を行う責任があり、工事を適正かつ円滑に実施するための重要な使命を負っています。監督職員に任命された場合は、監督業務の内容を十分に理解し、立場を認識して業務を遂行しなければなりません。

近年、監督業務に必要とされる知識は、建設技術の専門化・高度化・多様化に伴い、増大の一途をたどっています。監督業務を円滑に進めるためには、継続的な技術的知識の習得が重要となります。

是非、下記の講座内容を参考に、「監督業務のポイント」基礎講座の開催をご検討いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【当講座の主な内容（参考：土木工事の場合）】

§1 監督員の役割

- ・監督員の業務、工事監督の方法など

§2 設計段階における監督業務のポイント

- ・計画、設計、積算、実施業務など

§3 施工段階における監督業務のポイント

- ・施工計画書、品質管理、出来形管理、工程管理、環境管理、安全管理など

§4 技術話題

- ・建設技術に関する話題提供（事故事例など）

- ◆建築工事における監督業務のポイント、公共工事における検査員の技術力向上等の研修についてもご相談に応じます。
- ◆研修方法については、専門技術士が現地に出向く集合研修、遠方の方にもご利用いただけるリモート研修のいずれにも対応いたします。
- ◆内容と費用については、ご相談に応じます。対面とリモートの費用は同額ですが、対面の場合は、別途実費交通費を申し受けます。また、会場および必要な設備は、貴団体にてご準備をお願いいたします。



公益社団法人 大阪技術振興協会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目8番4号

大阪科学技術センタービル504号室

電話 06-6444-4798 FAX 06-6444-4818

Mail-504@otpea.or.jp, URL-https://www.otpea.or.jp